

# 別府市オープンデータ利用規約

平成31年3月1日  
別府市企画部情報推進課

別府市オープンデータ利用規約(以下「本規約」といいます。)は、別府市公式ホームページ(以下「本サイト」といいます。)でオープンデータとして公開している情報(以下「コンテンツ」といいます。)の利用について定めたものです。

本サイトで提供しているコンテンツは、どなたでも以下の1から6までに従って複製、公衆送信、翻訳・変形等の翻案等自由に利用できます。商用利用も可能です。

また、数値データ、簡単な表・グラフ等のデータは著作権の対象ではありませんので、これらについては本規約によらず、自由に利用できます。

コンテンツの利用に当たっては、本規約に同意したものとみなします。

なお、本規約の内容は、必要に応じて事前の予告なしに変更する場合があります。コンテンツを利用する際は、必ず最新の内容を確認してください。

## 1 出典の記載について

(1) コンテンツを利用する際は、出典を記載してください。出典の記載方法は、以下のとおりです。

(出典記載例)

出典：別府市ホームページ(当該ページの URL)

出典：「 データ」(別府市)(当該ページの URL)( 年 月 日に利用)など

(2) コンテンツを編集、加工等して利用する場合は、上記出典とは別に編集、加工等を行ったことを記載してください。なお、編集、加工等した情報を、あたかも本市が作成したかのような態様で公表・利用してはいけません。

(コンテンツを編集、加工等して利用する場合の記載例)

「 データ」(別府市)(当該ページの URL)を加工して作成

「 データ」(別府市)(当該ページの URL)をもとに 株式会社作成 など

## 2 第三者の権利を侵害しないことについて

(1) 本サイトで提供しているコンテンツの中には、第三者(本市以外の者をいいます。以下同じ。)が著作権その他の権利を有している場合があります。第三者が著作権を有しているコンテンツや第三者が著作権以外の権利(例：写真における肖像権、パブリシティ権等)を有しているコンテンツについては、特に権利処理済であることが明示されているものを除き、利用者の責任で、当該第三者から利用の許諾を得てください。

(2) コンテンツのうち第三者が権利を有しているものについては、出典の表記等によって第三者が権利を有していることを直接的又は間接的に表示・示唆しているものもありますが、明確に第三者が権利を有している部分の特定・明示等を行

っていないものもあります。利用する場合は、利用者の責任において確認してください。

(3) 第三者が著作権等を有しているコンテンツであっても、著作権法上認められている引用など、著作権者等の許諾なしに利用できる場合があります。

### 3 本規約が適用されないコンテンツについて

以下のコンテンツについては、本規約の適用外です。利用に当たっては、当該組織や事業の責任者に利用条件を確認してください。

- (1) 組織や特定の事業を表すシンボルマーク、ロゴ、キャラクターデザイン
- (2) 具体的かつ合理的な根拠の説明とともに、別の規約の適用を明示しているコンテンツ

### 4 準拠法と合意管轄について

- (1) 本規約は、日本法に基づいて解釈されます。
- (2) 本規約によるコンテンツの利用及び本規約に関する紛争については、当該紛争に係るコンテンツ又は規約を公開している組織の所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的な合意管轄裁判所とします。

### 5 免責について

- (1) 当市は、利用者がコンテンツを用いて行う一切の行為（コンテンツを編集、加工等した情報を利用することを含みます。）について何ら責任を負うものではありません。
- (2) コンテンツは、予告なく変更、移転、削除等が行われることがあります。

### 6 その他

- (1) 本規約は、著作権法上認められている引用などの利用について、制限するものではありません。
- (2) 本規約は、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスの表示 4 . 0 国際 (<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/legalcode.ja> に規定される著作権利用許諾条件。以下「CC BY」といいます。) と互換性があり、本規約が適用されるコンテンツは、CC BY に従うことでも利用することができます。
- (3) 本規約は、平成 3 1 年 3 月 1 日に定めたものです。